第2期諫早市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後 変 更 前

- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】栄町東西街区市 街地再開発事業				
【事業名】道路事業《市道諫早公園前線外2路線》				
【事業名】公園事業 上山公園(諫早公園広場)				
【事業名】高質空間形成施 設《高城回廊》				
【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(A棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 <u>平成26~33年度</u>	諫早市	【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とする中心市街地活性化には必要な 事業である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 <u>《都</u> 市再生整備計 画事業 (諫早駅 周辺地区)) [国土交通省] 【実施時期】 平成 <u>26~30</u> 年 度	
【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(B棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 <u>平成26~33年度</u>	諫早市	【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とする中心市街地活性化には必要な 事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(諫早駅周辺地区)) [国土交通省] 【実施時期】 平成 26~30年度	

- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
【事業名】 栄町東西街区市街地再開発事業				
【事業名】道路事業《市道諫早公園前線外2路線》				
【事業名】公園事業 上山公園(諫早公園広場)				
【事業名】高質空間形成施設《高城回廊》				
【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(A棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 平成27~29年度	諫早市	【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とする。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 <u>(市</u> 街地再開発事業等) [国土交通省] 【実施時期】 平成 <u>27~29</u> 年度	
【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(B棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 平成29~31年度	諫早市	事業である。 【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とする中心市街地活性化には必要な 事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 <u>(市</u> 街地再開発事業等)〕 [国土交通省 【実施時期】 平成 29~31 年度	

【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(C棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 平成 26~33 年度	諫早市	位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とす る中心市街地活性化には必要な 事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 <u>(都市再生整備計画事業(諫早駅周辺地区))</u> [国土交通省] 【実施時期】 平成 <u>26~30</u> 年度	
【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(駐車場棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 <u>平成26~33年度</u>	諫早市	【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とす る中心市街地活性化には必要な 事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 <u>《都市再生整備計画事業(諫早駅</u> 周辺地区)) [国土交通省] 【実施時期】 平成 <u>26~30</u> 年度	
【事業名】(仮称) 諫早駅 交流空間整備事業(ガリレ ア棟)				
【事業名】諫早駅東西自由 通路整備事業				
【事業名】諫早駅交流広場 整備事業				
【事業名】諫早駅情報発信 多目的広場整備事業				

【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(C棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 平成 29~31 年度	諫早市	【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とす る中心市街地活性化には必要な 事業である。	支援措置】 社会資本整備総合交付金(市 街地再開発事業等)] [国土交通省] 【実施時期】 平成 29~31年	
【事業名】 (仮称)諫早駅東地区市街 地再開発事業(駐車場棟) 【内容】 再開発手法による都市機 能の更新。住居系や商業、 業務施設用床の整備 【実施時期】 平成27~31年度	諫早市	【位置づけ】 諫早駅周辺は県央地域や島原 半島の玄関口であることから、 これに相応しい商業や業務機能 を備えた都市環境を整備する。 【必要性】 「ひとが集うまち」を目標とす る中心市街地活性化には必要な 事業である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 <u>(市</u> 街地再開発事 業等)] [国土交通省] 【実施時期】 平成 <u>27~31</u> 年 度	
【事業名】(仮称)諫早駅 交流空間整備事業(ガリレ ア棟)				
【事業名】諫早駅東西自由 通路整備事業				
【事業名】諫早駅交流広場 整備事業				
【事業名】諫早駅情報発信 多目的広場整備事業				

4. (2) ②~8. 略

4. (2) ②~8. 略

